

(広報資料)

令和5年11月22日



京都市建設局  
〔担当 みどり政策推進室〕  
〔電話 075-222-4114〕

京都市行財政局  
〔担当 資産イノベーション推進室〕  
〔電話 075-222-3284〕

## 市民等提案制度による第2回市有地有効活用事業者選定委員会の開催（非公開）

京都市では、今般、市有資産の有効活用に関する提案を常時受け付ける「京都市資産有効活用市民等提案制度」に基づき、「元深草西浦南公園予定地」の有効活用事業者について公募を行ったところ、1件の申込みがありました。

この度、申込みのあった事業者の提案内容について、専門的な見地からの審議を行うため、市有地（元深草西浦南公園予定地）に係る第2回「京都市市民等提案制度による市有地有効活用事業者選定委員会」を開催します。

### 1 選定委員会の開催概要

日時	令和5年11月27日（月） 午前9時～
場所	京都市役所分庁舎4階 第5会議室
議題	元深草西浦南公園予定地の有効活用事業者選定に係る提案内容の審査
審議	非公開（京都市情報公開条例第7条第2号及び第5号に規定する非公開情報に該当）
委員	（◎委員長、○特別委員、五十音順・敬称略） 阿部 大輔 氏 （龍谷大学政策学部教授） ◎ 今井 真美 氏 （市民公募委員） 久保 穂積 氏 （深草学区自治連合会会長） ○ 佐藤 陽子 氏 （公認会計士） 津止 正敏 氏 （立命館大学産業社会学部教授） ○ 吉村 洋幸 氏 （(公社)全日本不動産協会京都府本部副本部長）

注 本件に関して、応募事業者等が選定委員に接触することを禁じています。  
接触の事実が認められた場合、失格とすることがあります。

### 2 今後の予定

令和5年12月上旬に有効活用事業者を決定します。

### <参考>

京都市資産有効活用市民等提案制度

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000124800.html>